

関係学校法人理事長 殿

福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局私学振興課長

令和6年度福岡県私立学校経常費補助金（一般補助・幼稚園経費（特別加算））の
処遇改善加算A・Bに係る事業報告書の提出について（通知）

標記補助金について、事業計画書を提出した学校法人においては、別添「留意事項」を参照の上、該当幼稚園分の事業報告書を御提出いただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類

・処遇改善加算A

- | | | |
|--------------------|---|--|
| (1) 事業報告書 | } | (2)、(3)については、実績額が事業計画を
<u>下回る場合のみ</u> 提出すること。 |
| (2) 変更事業計画書（様式1、2） | | |
| (3) 処遇改善が分かる資料 | | |

※ 理事会議事録が未提出の場合は、事業報告書と併せて提出願います。

・処遇改善加算B

- | | | |
|------------------------|---|--|
| (1) 事業報告書 | } | (2)、(3)については、実績額が事業計画を
<u>下回る場合のみ</u> 提出すること。 |
| (2) 総括表、上限額の算定、計画書・報告書 | | |
| (3) 処遇改善が分かる資料 | | |

2 提出期限

令和7年4月30日（水）必着

3 提出方法

・処遇改善加算A

- (1) 事業報告書
郵送（※事業計画どおり実施した場合は、FAXによる提出可。）
- (2) 変更事業計画書、処遇改善が分かる資料
郵送のみ（※個人情報が含まれるため、郵送してください。）

・処遇改善加算B

- (1) 事業報告書
郵送（※事業計画どおり実施した場合は、FAXによる提出可。）
- (2) 総括表、上限額の算定、計画書・報告書、処遇改善が分かる資料
郵送のみ（※個人情報が含まれるため、郵送してください。）

【連絡先（提出先）】

〒812-8577（住所記載不要）
福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局私学振興課
運営支援係 担当：山口
TEL 092-643-3083 FAX 092-643-3135
E-mail：keijouhi@pref.fukuoka.lg.jp